

森林整備課

- 新規評価箇所検討一覧表(BBB 評価以上) …P1～P2
- 新規事業概要
 - ・ 治山事業 …P3～4
 - ・ 林道事業 …P5～6
- 公共事業新規評価調書 (整備系) …P7～58
- 新規評価箇所検討一覧表 (C 評価) …P59

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境						
1	治山	生活関連	山地治山事業	浄土地区	鹿島市	-	山浦	谷止工 4個 床固工 1個	A	A	A	I	100	公	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業	乙女地区	伊万里市	-	山代町 西分	山腹工 0.2ha (法枠工)	A	A	A	I	70	公	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業	穉古場地区	多久市	-	北多久町 多久原	谷止工 2個 床固工 3個	A	A	A	I	80	公	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業	山中地区	唐津市	厳木町	鳥越	谷止工 1個 床固工 2個 流路工 L=10m	A	A	A	I	81	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業	岩屋川内乙地区	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	山腹工 0.1ha (法枠工) 森林整備 3.0ha	A	A	A	I	60	公	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業	岩屋川内甲地区	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	床固工 1個 山腹工 0.1ha (法枠工) 森林整備 3.0ha	A	A	A	I	60	公	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業	川原地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工 0.1ha (土留工、法枠工)	A	A	A	I	15	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業	山副地区	武雄市	-	東川登町 永野	山腹工 0.1ha 落石防護工 L=35m モルタル吹付工 A=788m ²	A	A	A	I	11	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業	高尾平地区	唐津市	相知町	牟田部	谷止工 1個 流路工 L=46m	A	A	A	I	39	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業	浦平地区	唐津市	厳木町	星領	谷止工 1個	A	A	A	I	49	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業	雨降地区	佐賀市	富士町	小副川	谷止工 1個 流路工 L=20m	A	A	A	I	30	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業	黒岩2地区	武雄市	-	若木町 本部	山腹工 0.2ha (落石防護工、固定工)	A	A	A	I	20	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
13	治山	生活関連	山地治山事業	永淵地区	佐賀市	富士町	小副川	谷止工 1個	A	A	A	I	25	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
14	治山	生活関連	山地治山事業	深底地区	小城市	小城町	池上	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	18	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
15	治山	生活関連	山地治山事業	柿田代地区	武雄市	-	武内町 真手野	山腹工 0.2ha (固定工、転石除去)	A	A	A	I	10	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
16	治山	生活関連	山地治山事業	東田代地区	伊万里市	-	大川町 東田代	床固工 1個 流路工 L=39m	B	A	A	I	35	公	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
17	治山	生活関連	山地治山事業	山田地区	みやき町	中原町	原古賀	谷止工 1個 流路工 L=40m	A	A	A	I	30	単	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
18	治山	生活関連	山地治山事業	茅原地区	佐賀市	富士町	鎌原	床固工 1個 山腹工 0.1ha (土留工、緑化工)	A	A	A	I	30	単	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
19	治山	生活関連	山地治山事業	黒木地区	小城市	牛津町	上砥川	床固工 1個 水路工 L=100m 山腹工 0.1ha(緑化工)	A	A	A	I	25	単	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実施 環境						
20	治山	生活関連	山地治山事業	岩崎地区	有田町	有田町	岩谷川内	山腹工 0.1ha 落石防護工 L=28m 補強土工 A=579m ²	A	A	A	I	52	単	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
21	治山	生活関連	山地治山事業	塩木地区	唐津市	相知町	伊岐佐	床固工 1個	A	A	A	I	24	単	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
22	治山	生活関連	山地治山事業	松原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	谷止工 1個	A	A	A	I	24	単	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
23	治山	生活関連	山地治山事業	中島地区	唐津市	厳木町	中島	床固工 1個	A	A	A	I	21	単	H27	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
24	治山	生活関連	山地治山事業	腰岳地区	伊万里市	-	立花町 腰岳	床固工 2個 護岸工 L=30m	A	A	A	I	40	単	H28	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
25	林道	生活関連	森林環境保全整備事業	三方線	唐津市	相知町	相知町 伊岐佐	林道開設L=2,000m	A	A	B	I	100	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	森林の荒廃が顕著化した重要な森林（環境林）を早急に整備する必要があるため
26	林道	生活関連	森林環境保全整備事業	灰の元線	多久市	多久市	北多久町 多久原	林道開設L=1,500m	A	A	B	I	75	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン」の「多様な森林・緑づくり」の推進	森林の荒廃が顕著化した重要な森林（環境林）を早急に整備する必要があるため

治山事業

県土づくり本部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

- 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を図る。

事業の内容

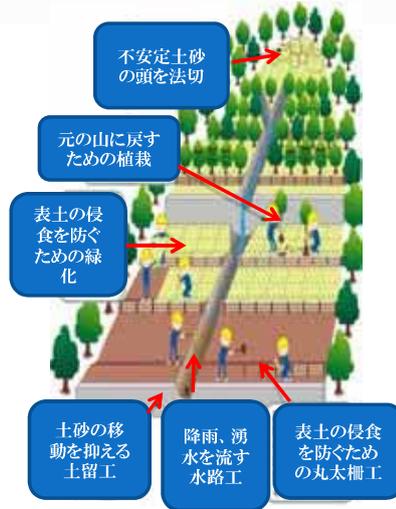
- 山腹崩壊地や異常な土石の堆積している荒廃溪流地等の復旧整備

2

山地治山事業の主な工法

山腹工

崩壊した山腹斜面の安定のための施設（土留工や水路工等）の設置や樹木の植栽【森林の再生】



着手前



完成

溪間工

荒廃した溪流の安定化のための施設（治山ダムや流路工等）の設置や樹木の植栽【森林の再生】



着手前



完成

林道事業

県土づくり本部 森林整備課

林道事業とは...

事業の目的

- 森林施業の効率化による良質な木材の生産や森林整備の推進及び山村の振興を図るための基盤整備を目的とする。

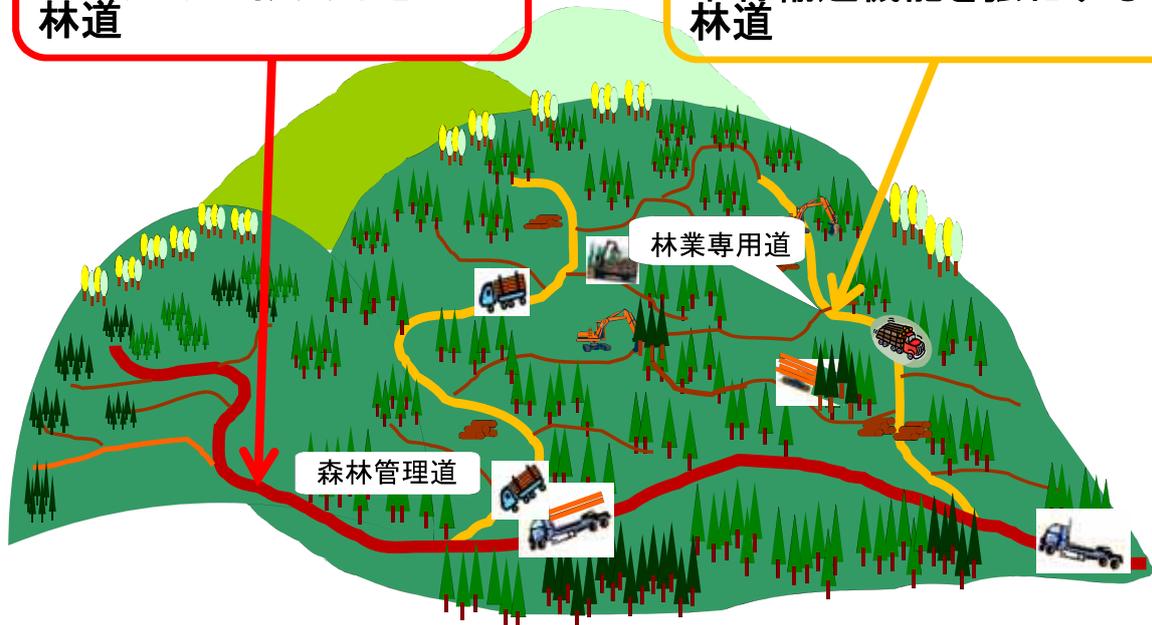
事業の内容

- **森林管理道の整備**
効率的な森林の整備や地域産業の振興を図る幹線となる林道の整備
- **林業専用道の整備**
幹線となる林道を補完し、専ら森林施業の用に供し、木材輸送機能を強化する林道の整備

林道イメージ図

【森林管理道】
効率的な森林の整備や
地域産業の振興等を図る
林道

【林業専用道】
専ら森林施業の用に供し、
木材輸送機能を強化する
林道



事業の効果

- ◎森林へのアプローチが容易となる
- ◎森林施業の適切な実施ができる
- ◎山村地域の人々の通勤路等の生活道になる



森林管理道
(陣の山線)



林業専用道
(鳥海～踊瀬線)(施行中)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	100百万円
	治山事業	山地治山事業	じょうど 浄土地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市 大字山浦 字浄土			平成27年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年7月の豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>谷止工 4個</p> <p>床固工 1個</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後、集中豪雨により荒廃溪流がさらに拡大し、下流域へ土砂が流出する恐れがある。(50)				
	保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満。(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.43)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出、山腹崩壊、地すべり等の災害履歴がある。(10)				
	溪流の溪床勾配は10%以上～30%未満である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設(県道、市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	鹿島市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・現地発生材が使用可能な場合は、現地の砕石や木材を使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	伊万里農林事務所	所 長	前田 美壽

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	70百万円
		山地治山事業	おとめ 乙女地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 山代町 西分			平成27年度	平成28年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、平成26年8月の豪雨等により山腹崩壊が発生し、今後の集中豪雨等により拡大崩壊の恐れがあるため、山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。			山腹工 0.2ha (法枠工)		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後集中豪雨により、山腹崩壊の危険があり拡大の恐れがある。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.28)である。(50)				A (80)
	過去に地すべりの災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は20%～70%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある(10)				
(3)実施環境	地元の一部から要望がある。(40)				A (80)
	伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
仮設防護柵等において現地発生材(木材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	80百万円
	治山事業	山地治山事業	ひえこぼ 稗古場地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
多久市 北多久町 大字多久原 字稗古場			平成27年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年の8月豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>谷止工 2個</p> <p>床固工 3個</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.35)である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%～30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 多久市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	唐津農林事務所	所 長	溝口 善紀

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	81 百万円
		山地治山事業	やまなか 山中地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 鳥越 字 山中			平成 27 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は平成26年8月の豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			<p>谷止工 1 個</p> <p>床固工 2 個</p> <p>流路工 L=10m</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	荒廃溪流の危険があり、拡大の恐れがある。(50) 保安林であり、保全人家戸数は10戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.31)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%以上～30%未満である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道、市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業ノ実施により、森林の持つ水源のかん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 リサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	60百万円
	治山事業	山地治山事業	いわやかわちおつ 岩屋川内乙地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
嬉野市 嬉野町 大字岩屋川内			平成27年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年7月の豪雨等により溪岸浸食及び溪床荒廃が進行し、不安定土砂が多数堆積している。このため、今後の集中豪雨等により、土石流等が発生する恐れがあり、溪間工・山腹工を施工することにより災害の未然防止を図る。</p>			<p>山腹工 0.1ha (法枠工、緑化工) 森林整備 3ha</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後、集中豪雨により荒廃溪流がさらに拡大し、下流域へ土砂が流出する恐れがある。(50)				
	保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満。(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.22)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出、山腹崩壊、地すべり等の災害履歴がある。(10)				
	山腹斜面の傾斜は(20%以上～70%未満)である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設(県道、ダム)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	嬉野市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・現地発生材が使用可能な場合は、現地の砕石や木材を使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
・他所管(県道等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	60百万円
	治山事業	山地治山事業	いわやかわちこう 岩屋川内甲地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
嬉野市 嬉野町 大字岩屋川内			平成27年度	平成28年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年7月の豪雨等により溪岸浸食及び溪床荒廃が進行し、不安定土砂が多数堆積している。このため、今後の集中豪雨等により、土石流等が発生する恐れがあり、溪間工・山腹工を施工することにより災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個 山腹工 0.1ha (法粹工、緑化工) 森林整備 3ha</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後、集中豪雨により荒廃溪流がさらに拡大し、下流域へ土砂が流出する恐れがある。(50)				
	保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満。(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.40)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出、山腹崩壊、地すべり等の災害履歴がある。(10)				
	溪流の溪床勾配は(10%以上～30%未満)である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	嬉野市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・現地発生材が使用可能な場合は、現地の砕石や木材を使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	15百万円
	治山事業	山地治山事業	かわはら 川原地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀市 富士町 大字市川 字川原				平成27年度	平成27年度
事業目的			事業内容		
当地区は、平成26年の8月の豪雨等により山腹が崩壊し、今後の集中豪雨等によっては、拡大崩壊の恐れがある。 このため、山腹斜面の早期緑化を行い、拡大崩壊を未然に防止する。			山腹工 0.1ha (土留工、法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊があり、拡大の恐れがある。(50)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.28)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)				
	山腹斜面の傾斜は20%～70%である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	佐賀市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	武雄農林事務所	所 長	古賀 由紹

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	11百万円
		山地治山事業	やまぞえ 山副地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市東川登町大字永野字山副 地内			平成27年度	平成27年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、国道沿いに面した山腹斜面で、風化露出岩の節理から剥離崩落し直下の国道に崩落する恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、災害の拡大を未然に防止する。</p>			<p>山腹工 A=0.1ha 落石防護工 L=35m モルタル吹付 A=788 m²</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1) 位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後集中豪雨等により、山腹崩壊の危険があり、拡大の恐れがある。(50)				
保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満である。(20)					
(2) 必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上～2.0 未満(1.06) である。(50)				A (90)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10)				
	山腹斜面の傾斜は、70%以上である。(20)				
	被害想定区域内に公共施設(国道)がある。(10)				
(3) 実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	武雄市は、事業の実施に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	39 百万円
		山地治山事業	たかおひら 高尾平地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 牟田部 字 高尾平			平成 27 年度	平成 27 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は平成 26 年 8 月の豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			<p>谷止工 1 個 流路工 L=46m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	荒廃溪流の危険があり、拡大の恐れがある。(50) 保安林であり、保全人家戸数は 10 戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(3.05)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は 10%以上～30%未満である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業ノ実施により、森林の持つ水源のかん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 リサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	49 百万円
		山地治山事業	うらひら 浦平地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 厳木町 星領 字 浦平			平成 27 年度	平成 27 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は平成26年8月の豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			谷止工 1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	荒廃溪流の危険があり、拡大の恐れがある。(50)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数は10個未満(20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(5.04)ある。(60)				A (90)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)				
	溪流の溪床勾配は10%以上～30%未満である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設(県道、市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業ノ実施により、森林の持つ水源のかん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 リサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	30百万円
	治山事業	山地治山事業	あめふり 雨降地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 大字小副川 宇雨降			平成27年度	平成27年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年8月の豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>谷止工 1個</p> <p>流路工 L=20m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.02)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 佐賀市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	古賀 由紹

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	20百万円
		山地治山事業	くろいわ 黒岩2地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 若木町 大字本部 字黒岩			平成27年度	平成27年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、人家裏から尾根部にかけて未風化露出岩塊が剥離崩落した崖錐が見受けられ、さらに落下する恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、災害の拡大を未然に防止する。</p>			山腹工 0.2ha (落石防護工、固定工)		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後の集中豪雨等により、崩壊・崩落の恐れがある。(50)				
保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数 10 個未満(20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(5.83)である。(50)				A (80)
過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)					
山腹斜面の傾斜は 20%以上 70%未満である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
武雄市も事業に向け積極的である。(40)					

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業は、水源かん養機能及び土砂流出防止機能等、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るものである。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
	治山事業	山地治山事業	ながぶち 永淵地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 大字小副川 字永淵			平成27年度	平成27年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年8月の豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			谷止工 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.74)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 佐賀市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	佐賀中部農林事務所	所 長	平川 貴

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	18百万円
	治山事業	山地治山事業	ふかそこ 深底地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市 小城町 大字池上 宇深底			平成27年度	平成27年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は平成 26 年 7 月の豪雨により、山腹が崩壊、侵食し、今後の集中豪雨によっては、拡大崩壊の恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の早期緑化を行い、拡大崩壊を未然防止する。</p>			山腹工 0.1ha (法枠工)		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊があり、拡大の恐れがある。(50)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数 10 戸未満 (20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(3.17) である。(60)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)				
	山腹斜面の傾斜は 20%~70%である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設がない。(0)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	小城市も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業 区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	10百万円
		山地治山事業	かきたしろ 柿田代地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 武内町 大字真手野 字柿田代			平成27年度	平成27年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は県道沿いに連なる住家裏の山腹斜面で風化露出岩の節理剥離崩落や不安定な転石等が点在しており落下の恐れがある。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、災害の拡大を未然に防止する。</p>			山腹工 0.2ha (落石防護工、固定工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後の集中豪雨等により、崩壊・崩落の恐れがある。(50)				
保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10個未満(20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(17.27)である。(60)				A (100)
過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)					
山腹斜面の傾斜は70%以上である。(20)					
被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
武雄市も事業に向け積極的である。(40)					

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業は、水源かん養機能及び土砂流出機能等、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るものである。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	伊万里農林事務所	所 長	前田 美壽

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	35 百万円
		山地治山事業	ひがしたしろ 東田代地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川町 東田代			平成27年度	平成27年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、平成26年8月の豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>流路工 L=39m</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				B (60)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 保安林若しくは山地災害危険地区ではない。(0)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(5.76) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 30%以上である。(20) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	東部農林事務所	所 長	吉岡 靖博

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	30百万円
		山地治山事業	やまだ 山田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡みやき町原古賀			平成27年度	平成27年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、平成25年7月の豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>谷止工 1個</p> <p>流路工 L=40m</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (100)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 保安林であり、保全人家戸数10戸以上。(40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(23.07)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) みやき町も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
該当溪流の上部が国有林であり、事業計画については国と一体となった整備が必要となり、現在、国と協議(打ち合わせ)を行いながら計画を進めている。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	30百万円
	治山事業	山地治山事業	茅原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 大字鎌原 字茅原			平成27年度	平成27年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成25年の7月の豪雨等により溪岸浸食及び山腹崩壊が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>山腹工 0.1ha (土留工、緑化工)</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(1.33)である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜20%～70%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 佐賀市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
		山地治山事業	くろき 黒木地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市 牛津町 大字上砥川 字黒木			平成27年度	平成27年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成26年8月の豪雨等により溪岸浸食及び山腹崩壊が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 1個</p> <p>水路工 L=100m</p> <p>山腹工 0.1ha (緑化工)</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (100)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸以上(40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(23.06)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜20%~70%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(農道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 小城市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	伊万里農林事務所	所 長	前田 美壽

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	52 百万円
	治山事業	山地治山事業	いわさき 岩崎地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 岩谷川内			平成27年度	平成28年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、山腹崩壊に落石の恐れがある転石が多数介在しており、今後、降雨等により落石の恐れがあるため、山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。			山腹工 0.1ha 落石防護工 L=28m 補強土工 A=579 m ²		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (100)
	今後降雨等により、落石の危険がある。(50)				
保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数 10 戸以上。(40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (10.95) である。(60)				A (90)
	過去に落石等の災害履歴がある。(10)				
	山腹斜面の傾斜は 20%~70%である。(10)				
	被害想定区域内に公共施設(県道)がある(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	有田町も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、仮設防護柵等において現地発生材(木材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	24 百万円
		山地治山事業	しおき 塩木地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 伊岐佐 字 塩木			平成 27 年度	平成 27 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は平成 26 年 8 月の豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			床固工 1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (100)
	荒廃溪流の危険があり、拡大の恐れがある。(50)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数は 10 戸以上(40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(19.72)である。(60)				A (100)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)				
	溪流の溪床勾配は 30%以上である。(20)				
	被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業ノ実施により、森林の持つ水源のかん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 リサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	唐津事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	24 百万円
		山地治山事業	まつばら 松原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 伊岐佐 字 松原			平成 27 年度	平成 27 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は平成25年7月の豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			谷止工 1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	荒廃溪流の危険があり、拡大の恐れがある。(50)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数は10戸未満(20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上～2.0未満(7.84)である。(60)				A (100)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)				
	溪流の溪床勾配は30%以上である。(20)				
	被害想定区域内に公共施設(市道、林道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業は、水源のかん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るものである。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業区分	生活関連 治山事業	事業名	地区名等	総事業費	21 百万円
		山地治山事業	なかしま 中島地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 厳木町 中島 字 中島			平成 27 年度	平成 27 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は平成26年8月の豪雨により、溪岸が浸食され、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によっては、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			床固工 1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (80)
	荒廃溪流の危険があり、拡大の恐れがある。(50) 保安林かつ、山地災害危険区域であり、保全人家戸数 10 個未満(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(9.52)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%以上～30%未満である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業ノ実施により、森林の持つ水源のかん養機能及び土砂流出防止機能、森林の持つ公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 リサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	小部 弥太郎
		責任者	伊万里農林事務所	所 長	前田 美壽

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	40百万円
		山地治山事業	こしだけ 腰岳地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 立花町 腰岳			平成27年度	平成28年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、平成26年8月の豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>床固工 2個</p> <p>護岸工 L=30m</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土づくり本部の基本戦略に位置づけられている。(10)				A (100)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(50) 山地災害危険地区であり、保全人家戸数10戸以上。(40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(14.36)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は30%以上である。(20) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				A (100)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
他所管(砂防調整等)との調整を図りながら、事業を行う。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
		責任者	唐津農林事務所	所長	溝口 善紀

事業 区分	林道事業	事業名	地区名等	総事業費	100百万円
	生活関連	森林環境保全整備事業	さんぼう 三方線		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市相知町伊岐佐				平成27年度	平成30年度
事業目的			事業内容		
<p>三方線は、唐津市相知町の北部に位置し、県が設定している「鏡山・伊岐佐ダム周辺環境林」内の林業専用道である。</p> <p>利用区域内の森林は、既設道路から距離があるため、森林整備が困難な状況にある。</p> <p>このため、簡素な構造の林業専用道を開設し、間伐等の森林整備の促進及び効率的な林業経営を図る。</p>			<p>事業区間延長 L= 2, 000 m</p> <p>道路幅員 W= 3. 5 m</p> <p>林道規程 自動車道2級</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略に位置づけられている (10点/10点) ・地域森林計画に事業の内容が位置づけられることが確実とみこまれる (20点/40点) ・利用区域内に多面的機能を特に発揮すべき森林(環境林)が50%以上【100%】 (50点/50点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C)【1. 11】 (40点/50点) ・伐採面積、植栽面積、保育対象面積、森林災害復旧事業や治山事業の対象面積 50%以上【55%】 (40点/40点) ・災害時の避難路や迂回路として利用できる【1項目該当】 (5点/10点)				A (85点)
(3)実施環境	・関係者等との協議において、基本的事項が調整済み (50点/50点) ・事業推進協議会等は設立されていない (0点/10点) ・施設の予定管理者と維持管理の方法等について協議し、合意を得ている (10点/10点) ・地域住民の参加の計画はない。 (0点/20点) ・森林整備の計画を個人で作成している (5点/10点)				B (65点)

評価	AAB	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
林業専用道の開設に当たっては、全幅員3.5mの2級林道規格とし、地形に沿った曲線形及び波形勾配を採用し、掘削範囲を極力小さくして自然環境に配慮する。 必用に応じて法面保護工を施工する場合の種子の配合については、在来種を使用する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
森林整備を前提とした線形を配置し、間伐等の森林整備を容易にすることにより、地球温暖化防止に寄与する。 また、施工する重機については、排気ガス対策型機械を使用し、路盤材等については、再生クラッシャーランを使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
地形に沿った曲線形及び波形勾配を採用することにより、土工量の軽減及び小法面による法面緑化に要する経費の縮減並びに再生材使用による路盤材経費の縮減等を図る。 また、排水施設については波形勾配による分散処理とし、側溝を設ける場合は原則素掘とする。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
当事業は工事着手前に上記項目等の全体計画調査を行い、関係他所管及び林野庁との協議を十分行ったうえで実施する。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	小部 弥太郎
		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	平川 貴

事業区分	林道事業	事業名	地区名等	総事業費	75百万円
	生活関連	森林環境保全整備事業	はいのもと 灰の元線		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
多久市北多久町大字多久原			平成27年度	平成29年度	
事業目的			事業内容		
<p>当路線は、多久市の北部に位置し、県が設定している「天山環境林」内の林業専用道である。</p> <p>利用区域内の森林は、既設道路から距離があるため間伐等の森林整備が困難な状況にある。</p> <p>このため、林業専用道を開設し、間伐等の森林整備活動を促進することで効率的な林業経営や森林の持つ多面的機能の維持保全を図る。</p>			<p>事業区間延長 L=1,500m</p> <p>道路幅員 W=3.5m</p> <p>林道の種類及び区分 自動車道2級</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略 (10点/10点) ・地域森林計画に事業の内容が位置づけられることが確実とみこまれる【今年度末】(20点/40点) ・利用区域内に多面的機能を特に発揮すべき森林(保安林、環境林等)が50%以上【環境林内のため100%】(50点/50点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C)【1.15】(40点/50点) ・伐採面積、植栽面積、保育対象面積、森林災害復旧事業や治山事業の対象面積 50%以上【保安林74%】(40点/40点) ・森林ボランティアや森林浴等の森林利用のアクセス道として利用できる【1項目該当】(5点/10点)				A (85点)
(3)実施環境	・関係者等との協議において基本的事項が調整済み【森林所有者等(多久市、岸川区)】(50点/50点) ・事業推進協議会等は設立されていない(0点/10点) ・施設の予定管理者と維持管理の方法等について協議し、合意を得ている【施設整備後は多久市で維持管理予定】(10点/10点) ・地域住民の参加の計画はない(0点/20点) ・森林整備の計画がない(0点/10点)				B (60点)

評価	AAB	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
林道専用道の開設に当たっては、全幅員3.5mの2級林道規格とし、地形に沿った曲線形及び波形勾配を採用することで掘削範囲を極力小さくして自然環境に配慮する。 また、必用に応じて行う法面保護工の植生については、在来種を使用するなど生態系保全に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
林道専用道を整備し、間伐等の森林整備を行うことで、森林の持つ多面的機能(土砂災害防止機能・洪水防止機能・水源かん養機能、地球温暖化防止等)を発揮させる。 また、施工する重機については、排気ガス対策型機械を使用し、路盤材等については、再生クラッシャーランを使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
地形に沿った曲線形及び波形勾配を採用することにより、土工量の軽減及び小法面による法面緑化に要する経費の縮減並びに再生材使用による路盤材経費の縮減等を図る。 また、排水施設については波形勾配による分散処理とし、側溝を設ける場合は原則素掘とする。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
当事業は工事着手前に上記項目等の全体計画調査を行い、関係他所管及び林野庁との協議を十分行ったうえで実施する。

※ 特に記述することがあれば記載。

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	治山	生活関連	山地治山事業	御民田地区	佐賀市	富士町	古湯	山腹工	C	-	-	Ⅲ	規模が小さく採択要件に合致しないため。
2	治山	生活関連	山地治山事業	麻那古地区	佐賀市	富士町	麻那古	山腹工	C	-	-	Ⅲ	規模が小さく採択要件に合致しないため。
3	治山	生活関連	山地治山事業	山田地区	吉野ヶ里町	東脊振村	三津	溪間工	C	-	-	Ⅲ	荒廃溪流の危険はあるが、拡大し下流へ土砂が流出する恐れは少ないため。
4	治山	生活関連	山地治山事業	柳地区	唐津市	厳木町	浦川内	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
5	治山	生活関連	山地治山事業	松原2号地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
6	治山	生活関連	山地治山事業	塩木1号地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
7	治山	生活関連	山地治山事業	桃原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
8	治山	生活関連	山地治山事業	南川原地区	唐津市	相知町	平山上	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
9	治山	生活関連	山地治山事業	船原地区	唐津市	相知町	千束	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
10	治山	生活関連	山地治山事業	金福谷地区	唐津市	厳木町	本山	山腹工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
11	治山	生活関連	山地治山事業	明神山地区	唐津市	厳木町	本山	山腹工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
12	治山	生活関連	山地治山事業	椿の原地区	唐津市	厳木町	本山	山腹工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
13	治山	生活関連	山地治山事業	川久保地区	唐津市	厳木町	広川	山腹工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
14	治山	生活関連	山地治山事業	上ノ間地区	伊万里市	-	脇田町 上ノ間	溪間工	C	-	-	Ⅲ	荒廃溪流の危険はあるが、拡大し下流へ土砂が流出する恐れは少ないため。
15	治山	生活関連	山地治山事業	城ノ下地区	伊万里市	-	大川内町 城ノ下	溪間工	C	-	-	Ⅲ	荒廃溪流の危険はあるが、拡大し下流へ土砂が流出する恐れは少ないため。
16	治山	生活関連	山地治山事業	岩崎地区	有田町	有田町	岩谷川内	溪間工	C	-	-	Ⅲ	荒廃溪流の危険はあるが、拡大し下流へ土砂が流出する恐れは少ないため。
17	治山	生活関連	山地治山事業	風吹地区	有田町	西有田町	二ノ瀬	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。
18	治山	生活関連	山地治山事業	矢筈地区	武雄市	-	西川登町 神六	溪間工	-	-	C	Ⅲ	事業実施に伴う用地調査が不十分であるため、次年度以降に再検討。